

平成 26 年 12 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社タカラトミー  
代表者名 代表取締役社長 富山幹太郎  
(コード：7867 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役常務執行役員連結管理本部長  
小島 一洋  
(TEL. 03-5654-1548)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 12 月 3 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社を取り巻く事業環境は、デジタル化、グローバル化の進展により、大きく変化しております。当社は、この変化を第四の創業として位置づけ、意識改革、商品改革、ビジネスの構造改革にかかる様々な施策を実行しております。一方で、財務面における、企業価値・株主価値の向上のための施策として、当社普通株式を対象とする自己株式取得の実施をその中心として考えてきたところ、当社の株主である TPG Richmond I, L.P. から、その保有する株式を売却したいとの意向がある旨の連絡を受けました。当社としては、自己株式の取得について、財務健全性の維持にも配慮の上本格的な検討を行い、その結果 TPG Richmond I, L.P. の保有株式に留まらず一定程度の自己株式取得が、自己資本当期純利益率 (ROE) などの資本効率を表す指標の改善、当社の 1 株当たり当期純利益 (EPS) などの株主利益を表す指標の向上および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行、ひいては企業価値・株主価値の向上につながるものと判断いたしました。

なお、当社は、当社の株主である TPG Richmond I, L.P. を運営する TPG (本社：米国サンフランシスコ) との間で協議を行った結果、当社は、TPG より資本・事業提携について一定の成果が得られたことから、平成 26 年 12 月 3 日付で資本・事業提携を解消することに合意しております。この点の詳細は、本日公表いたしました「TPG との資本・事業提携の解消に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	9,700,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 10.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	6,700,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 26 年 12 月 5 日～平成 26 年 12 月 11 日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による買付けを予定

(注) 本日公表いたしました「TPG との資本・事業提携の解消に関するお知らせ」のとおり、TPG との資本・事業提携について一定の成果が得られたことから、資本・事業提携の解消に伴い、TPG が運営するファンドである TPG Richmond I, L.P. から、その保有する当社株式のすべての売却の意向を有する旨の連絡を受けております。

以 上

(参考) 平成 26 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	96,290,850 株
自己株式数	2,145,166 株
発行済株式総数 (自己株式を除く)	94,145,684 株